

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第38回松阪市子ども・子育て会議
2. 開 催 日 時	令和7年7月31日（木） 午後6時30分～午後8時15分
3. 開 催 場 所	健康センターはるる 3階 健康増進室
4. 出席者氏名	（委 員） ◎青木信子、○岩下元紀、富保孝之、鈴木寛子、川端賢一、橋本昭江、中西和久、大橋 信、齋藤 都、塩谷明美、辻 純子、濱田壽々子、橋本淳平、加藤健二郎、刀根由加里、金児美季、森本真琴、竹内令子、星山和弘（◎会長 ○副会長） （事務局） 西浦美奈子、森本亜由美、鈴木智美、浮田恵、加藤知孝、葉山朱美、岡田小百合、渡邊匡紀、秋田桃子、勝田茂樹、松田武己、池田博紀、脇葉 敦、小泉明弘、山岡恵、佐藤巧都、北川高宏
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市健康福祉部こども局こども家庭センター子育て応援係 電 話 0598-20-8087 F A X 0598-26-0201 e-mail kod.katei.c@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪市こども計画について
2. 松阪市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
 - ・第2期 松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和6年度実績・令和7年度進捗状況》
 - ・子ども・子育て関連施設の整備について
3. その他

議事録

別紙「第38回松阪市子ども・子育て会議議事録」の通り

第38回松阪市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和7年7月31日（木）18：30～20：15

場 所：健康センターはるる 3階健康増進室

出席委員：青木信子、岩下元紀、富保孝之、鈴木寛子、川端賢一、橋本昭江、中西和久、
大橋 信、齋藤 都、塩谷明美、辻 純子、濱田壽々子、橋本淳平、加藤健二郎、
刀根由加里、金児美季、森本真琴、竹内令子、星山和弘

欠席委員：高橋 司

事務局：西浦美奈子、森本亜由美、鈴木智美、浮田恵、加藤知孝、葉山朱美、岡田小百合、
渡邊匡紀、秋田桃子、勝田茂樹、松田武己、池田博紀、脇葉 敦、小泉明弘、
山岡恵、佐藤巧都、北川高宏

配布資料：

- ・第38回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・【資料1】松阪市子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について(説明資料)
- ・【資料2】第2期 松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和6年度実績・令和7年度進捗状況》
- ・【資料3】子ども・子育て関連施設の整備について
- ・【資料4】令和7年度 松阪市子ども・子育て会議委員名簿
- ・【資料5】令和7年度 松阪市子ども・子育て会議事務局名簿
- ・【資料6】松阪市子ども・子育て会議条例
- ・【資料7】「こども誰でも通園制度について」と別紙

[議事録]

1. <開会>

2. 近田副市長あいさつ

3. 会長及び副会長の選任

会長に青木信子委員、副会長に岩下元紀委員を選出。

- ・青木会長挨拶
- ・岩下副会長挨拶
- ・委員、事務局員自己紹介

4. 議 事

(1) 松阪市こども計画について

事務局

事務局より、行政チャンネル、アイウエーブまつさかで放送されたこども計画の紹介動画の再生により、こども計画を説明。

(質疑応答・意見交換)

なし

(2) 松阪市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

事務局

事務局より、一括して説明。

【資料1】松阪市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（説明資料）

【資料2】第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和6年度実績・令和7年度進捗状況》

(質疑応答・意見交換)

委員

資料2、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、お尋ねします。

今後の取り組みの一番下の表内にある「指定管理者制度を利用した運営に向けた取り組み」をもう少し説明していただければと思います。

事務局

放課後児童クラブの指定管理者制度ですが、放課後児童クラブの運営について、基本は保護者会運営をしていただいています。現在、市内の放課後児童クラブは約40か所あり、そのうち約半分が法人に委託している現状でございます。

令和5年度に市内児童を対象に、放課後児童クラブを利用する方にアンケート調査をさせていただきました。

その中で、放課後児童クラブの運営について、保護者の負担が大きいという意見がございました。そのため放課後児童クラブを利用したいが役員の負担が大きいために放課後児童クラブの利用を控えるというアンケート結果がございました。

そのようなアンケート結果を受け、市といたしましても、放課後児童クラブの指定管理者制度導入に向けた検討会を立ち上げ、放課後児童クラブの運営指針や指定管理に向けた仕様書の作成など具体的に進めているところでございます。

委員

松阪市の学童への指定管理者制度を利用した取り組みで、新しい公民連携のかたちで居場所づくりに取り組まれていると思います。

夏休みの居場所づくりへの取り組みへとして、松阪さんまくらぶについて、お話しいただければと思います。

もう一つは、基本目標3、こどもの生きる力の育成、施策方向1、こどもの豊かな個性を育む教育の推進の特色ある学校づくりの推進事業と施策の方向3、次代の親の育成、地域の教育力活用推進事業が令和7年度から教育ビジョン推進事業へ統合済みと書かれてある中で、教育ビジョン推進事業はどういう事業なのか、またどのような目的で統合されたのかを教え

ていただきたいと思います。

事務局

松阪さんまくらぶについては「小学校長期休業子どもの居場所づくり事業」として、放課後児童クラブを利用していなく、長期休業中に保護者が就労等を理由に、家庭での見守りができない児童を対象に夏休み、冬休み、春休み期間中に、適切な遊び場を提供する事業です。

市内児童を対象に実施したアンケート調査では、仕事をされている方は朝から一日、こども一人にして家で過ごさせるのは不安という声がありました。

そのような中、令和5年から山室山小学校の空き教室を利用して開始しました。令和6年度においては、ワークセンター松阪、子ども支援研究センター、嬉野社会福祉協議会の市内3か所、定員180人で募集いたしました。最終利用実績は165人となりました。

令和7年度において、定員180人で募集を行ったところ、300人を超える応募があり、急遽、夏休みだけでも1か所増やして対応しているところで、この夏休みに258人のこどもたちにご利用いただいています。

利用時間は7時45分から18時15分までとなっており、運営をシルバー人材センターへ委託をしております。

1日のスケジュールを立てて、ラジオ体操の時間や勉強の時間、遊びの時間など規則正しい生活が送れるよう努めております。

また、ALTによる英語の時間や理科の実験など楽しみながら過ごせるようなイベントなども盛り込みながら事業を実施しています。

次に、教育ビジョン推進事業というのは、学習指導要領という国の学習内容や目標という基準があり、全国の公立学校で一定の水準が保たれるように、学習の目標とか、学習内容が決まっています。

一方で、それぞれの学校でなくてはできないような教育がありまして、例えば、山間地域であれば、林業であったりとか、山の自然であったりとか、また市内であれば、近くに図書館とか、公共施設があれば、そういった施設などの地域の特色を生かした教育を行っているところです。

その特色ある、これまでやってきた学校づくり推進事業から、新しくできた教育ビジョンを照らし合わせたときに、各学校で教育ビジョンに基づいて、特色ある学校づくりを進めていくときに、これまで規定していた事業内容についてもっと幅を広げないと、現代的な金融教育や消費者教育などの諸課題に対応できなくなることが見えてきました。

そういった課題へ対応するために、事業名を変えて、より幅広く、その学校の特徴、特色ある教育内容を支援できるよう、事業名を変えて進めているところでございます。

会長

ありがとうございました。子どもの居場所づくりや、あと、学校教育のところで、両方とも非常に地域の人の力をうまく利用して進めていただいているということを感じました。

委員

私も松阪さんまくらぶについてお聞きします。令和6年度が165人の利用実績があり、本年度が258人ということで、来年度も増加するように思います。保護者の方に聞くと、助かっているというお声を聞いていますので、ニーズももっとあると思います。

今後、希望される方が増えると見込んだときに施設が必要になってくると思います。保育園の閉園や小学校の合併とかが出てくるとと思いますが、そういった場合の施設の活用は考えてみえるのかどうかをお尋ねします。

事務局

令和8年度には、合併後の学校に空き教室ができることから、活用についての考えの一つとしてございます。ただ、やはりその利用されるニーズが高いエリアは市内中心部が多いというのが現状です。公共施設の活用については今年度同等ぐらいの人数を見込んで令和8年度に向けて場所の確保を検討しているところでございます。

会長

やはりこども居場所についてニーズが、出てくるということですね。

委員

私には小学校4年生のこどもがいて、今年度から松阪さんまくらぶに通わせていただいております。親としては非常に助かっていますが、こども自身が行きたがっていない状況があります。市内からこどもたちが集まってくるので結構元気なこどももいれば、おとなしいこどももいる中で、会場の雰囲気が落ち着かず、職員の方には見守っていただいておりますが、こども同士の人間関係を作るうえでつらい思いをすることもあるようです。

通わせている親としては申し訳ないと思うときもあるので、親だけのニーズだけではなく、こどもにとっても、よい時間を過ごせるような空間にして欲しいと思います。まだまだ試行中なので、これから改善していくところもあるかと思いますが、そのような状況もあることを知っていただきたいと思いますし発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

正直なところ、この7月、夏休みが始まって最初の1週間、市内36小学校からこどもたちが4か所へ集まってきている関係から、まだまだこどもたちの人間関係ができ上がっておらず会場の雰囲気が落ち着かない状況があります。

私どもも毎日、現場に職員を行かせて、現場での対応をしています。市内全域を対象を開始して2年目になりますが、昨年に引き続き参加しているこどもたちにおいては、他の学校のこどもと友達になれることはいいという声もあります。

確かに、こども同士の関係をしっかりと築き上げるように取り組んでいく必要はありますが、しっかりとサポートさせていただきながら、ふだんの学校生活では味わえない、こども

たち同士のかかわりを大事にしていきたいと思っております。

会長

少子化からこどもたちは一緒に遊ぶ友達が減ってきていると思います。今の社会の中では、いつもと違う環境に身を置いて、ちょっと多い人数で生活するというのも、一つのいい刺激になるのかなと感じました。

やはり、こどものタイプもいろいろあると思いますので、どういう人がその場に行って、大人がどう入ってどう関わるかということも、とても大事になってくるのかなと思います。

子育て支援が非常に言われていますが、どうしてもこどもの目線より大人の目線、親を助けるために、というところが強くなってくるのかなというところから気をつけて見ていく必要があると感じました。

そんな中、保育園とか幼稚園の方でも、こども誰でも通園制度とか、待機児童をなくすために、園児数、定員をふやす動きがある中で、その保育士確保には十分に努めてみえると思うのですが、制度が整って、そのような制度に進めるのかどうかということが、すごく心配しています。どうしてもそれぞれの現場が今すごく忙しいし、いろんなこどもさんや保護者の方もみえる中で、制度がどんどん増えていくと、現場にしわ寄せが行くってということも考えられます。そういったところで保育士確保などについて、どのように考えてみえるか、教えていただけたらと思います。

事務局

保育士確保に向けた、松阪市における取り組みについてご説明いたします。

昨年度までは潜在保育士の掘り起こしについて、潜在保育士確保対策事業として、様々な研修会等によって、保育士資格を持つが現在は保育士の職についてない方々を把握するとともに、現場に新たにかかわっていただくために研修会を実施してきました。

潜在保育士確保対策事業を行ったのは2年間でございますが、登録者数は57人程ありました。ただ実際、就業に繋がったのは少ない状況でした。そういったことを受け、新たな取り組みとして、保育士の保育所見学バスツアーや保育士の就職相談会という形で学生を含め、様々な角度から、仕事に興味を持っていただけるように、また現場を見ていただいたり、現役保育士との交流の場を作ったりしながら、少しでも多くの方に就業していただけるよう努力して参りました。

今年度からは、新たに保育士体験ツアーとして、もう少し踏み込んで保育士の体験を各保育園で実施できるよう進めていく予定でございます。

今後、保育士の確保については、あまり縛られずに、いろんな視点から本当に保育士の仕事に興味を持った方に体験をしていただこうと考えています。

委員

資料2、基本目標1、家庭における育ち・親育ちへの支援、施策の方向1、多様で弾力的な保育サービスの充実の幼保一体化への対応が、拡充となっております。

この拡充について教えていただけることがありましたらお願いします。

事務局

ご質問いただいた拡充について、ご説明いたします。

令和３年度より進めておりました花岡地区における民営化の動きとして、若草保育園と花岡保育園を、令和６年度末をもって閉園とさせていただきました。

それに先んじて、私立松阪清泉愛育園を新たに建設設置していただいて、地区をカバーしながら運営していただいている状況です。

松阪市では年々、こどもの数が減少しゼロ歳児が千人を切ってきている状況があり、施設の統廃合は、考えていく必要があると考えています。

平成２９年に幼稚園保育園のあり方基本方針というものを定めまして、その５年後、また新たに見直しをかけて、今その基本方針に従って、この取り組みを進めているところでございます。閉園基準というのがございまして、３年連続で総園児数が１５人未満になった場合は、在園児が卒園する時点をもって閉園するというものでございます。

当面はこのルールをもって状況を見ながら対応していく予定でございます。

そういった状況も踏まえながら、今後、令和９年度からの幼稚園保育園あり方基本方針を見直す予定となっておりますので、見直す中で具体的にお示しさせていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

委員

園児の減少は幼稚園園長会でも、心配しております。

今、５人なり、８人、１０人なりの園児数で幼稚園において、幼稚園教育ができているのかということを考える機会がありました。その中で、私たちが今後していかななくてはならないのは、地域とともに子育て支援、それから特別支援教育の充実、そして外国に繋がること。取り巻く集団の育成っていうのが公立幼稚園に、課せられている課題というふうに考えております。

そして、集団の形成というところで見ますと、令和９年のあり方基本方針まで待てないぐらいの数になってきているというのを、幼稚園として考えました。

幼稚園園長会としましては、現在１２園、公立幼稚園がありますが、これを、４園程度にしていくべきではないかというところまで考えております。

何よりも、子どもたちがたくましく生きていく、切り開いていくということを、念頭に考えているところであります。

会長

こどもが集団生活する力を身につけていくためにも適正な人数を検討していく必要があるということですね。

大学では教育実習をお願いしています。園児数が全体で非常に少ない中、教育実習を受け入れていただいているのですが、確かに、学生が保育の力をつけていく中で、数名のクラス

に入って保育をするっていうのは、なかなか学生にとっても難しいところのように思います。

委員

基本目標１、施策の方向４、特に支援を必要とする児童等への対策の児童発達支援地域スクール事業の方向性が完了ということで、お伺いします。

この事業は随分長い間、形を変えながら、実施されてきたと思います。支援の必要な子どもたちが夏休みに何日かボランティアの人たちと過ごされてきたと思います。

もちろん放課後デイサービスがたくさんできていると思うのですが、私の考え、としては、本当に完了になっているのかなという思いがあり、急に終わったという感じがしておりますことから、お話聞ければと思います。

事務局

完了と示しておりますが、実は終わってはおりません。

地域スクールという名称が終わったととらえていただければと思います。

地域スクール事業につきましては、概ね二つの目的がありまして、１つが発達に心配のあるこどもさんの長期休暇の居場所づくり、先ほどのさんまくらぶの話と同じなんですが、概ね８割９割のお子さんが放課後児童クラブをご利用されているという中で、夏休みの居場所は確保されてきたというところがあり、この地域スクールという名称での事業は、一旦完了とさせていただきます。

地域スクールにつきましては、もう一つの目的として、地域共生社会面から地域の方々に障がいのあるお子さんと、どのように、かかわる機会をつくるかということで、いんくるコミュニティ事業として開始しております。本日も花岡地区で実施させていただいたところでございます。

そういったことから名前と形を変えましたが、ご協力いただいておりますＮＰＯさんにも引き続きご協力いただきながら事業は継続しております。

ということで、決して無くなったということではございません。そのような趣旨で事業を実施しているということでございます。

会長

無くなったわけではなく、引き続き名称を変えて、実施していくということでよろしいでしょうか。

事務局

はい

会長

ご質問、ご意見をいただき本当に委員の皆さんが非常に熱心に討議いただき、松阪市のこどもたちのことをいろいろと考えていただいているということを改めて感じました。

それでは、今後は事務局の方で、資料2、第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画、令和6年度実績と令和7年度進捗状況について点検評価結果として、松阪市のホームページで公表を行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では続きまして資料3の子ども・子育て関連施設の整備についてのご説明をお願いします。

事務局

事務局より説明。

【資料3】子ども・子育て関連施設の整備について

会長

資料3について事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

(質疑応答・意見交換)

なし

それでは次に(3)その他について事務局からご説明をお願いします。

(3) その他

事務局

その他については、2点ございます。

まずは「こどもの意見聴取について」をご説明したいと考えております。資料はございません。

こども基本法第11条では、こども施策を策定、実施、評価する際に、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講じることが、国や地方公共団体に義務付けられています。

松阪市におきましても、令和7年3月に策定した「松阪市こども計画」を推進するにあたり、こども・若者本人の声を聴くための体制を整えていきたいと考えており、現在、関係する部署と協議を行っているところです。

今後具体的に決まりましたら、皆様にもお伝えさせていただく予定ですので、ご承知おきください。

以上でございます。

会長

事務局から、「こどもの意見聴取について」説明がありました。

具体的に決まりましたらお伝えいただくということですが、ご意見等ございましたら、お聞かせください。

(質疑応答・意見交換)

なし

それでは、続いて、もう一つの内容を事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局より説明

【資料 7】「(仮) こども誰でも通園制度について」

会長

事務局から【資料 7】「(仮) こども誰でも通園制度について」の説明がありました。
委員の皆様からご意見・ご質問等はございますでしょうか。

(質疑応答・意見交換)

なし

それでは、5. その他について事務局から説明をお願いします。

5. その他

事務局

次回会議のご案内でございます。

次回は、12月18日、木曜日、18時30分からを予定しております。会場は本日と同じ健康センターはるる3階健康増進室でございます。

6. 閉会

会長

それでは議事の項目についてすべて終えました。委員のみなさんから、子ども・子育てに関連して、これまでの内容のことも結構ですし、何かご意見等ありましたらご発言をお願いします。いかがでしょうか。

(質疑応答・意見交換)

なし

では本日の協議事項は、すべて終了いたしました。

皆様のご協力をおもちまして、非常に活発なご意見交換ができたと思います。

本日はありがとうございました。

司会

これをもちまして第38回松阪市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。